

資 料 目 次

- 資料 1 法文学研究科から人文社会科学研究科への改組図
- 資料 2 地域の自治体や経済団体からの要望書
- 資料 3 各専攻のD P、C P、A P
- 資料 4 改組前、改組後の専任教員配置
- 資料 5 人文社会科学研究科履修概念図
- 資料 6 「プロジェクト研究」研究テーマ例
- 資料 7 履修モデルと指導教員の例
- 資料 8 愛媛大学法文学部研究倫理委員会規程
- 資料 9 愛媛大学社会共創学部研究倫理委員会規程
- 資料 1 0 法文学専攻履修モデル
- 資料 1 1 産業システム創成専攻履修モデル
- 資料 1 2 院生研究室見取り図
- 資料 1 3 法文学部・社会共創学部の想定される主な進学先

人文社会科学研究科

人文社会科学研究科は、愛媛地域の文系の拠点大学院として、法学・政治学、人文学、経済学・経営学、環境・資源マネジメントに関する高度な専門知識と研究遂行能力を涵養し、それをもとに四国や愛媛の地域社会が抱える課題を解決へと導く研究能力を持つ高度な人材の育成を行う。

法文学研究科〔入学定員25名〕
平成10年設置

総合法政策専攻
〔入学定員15名〕

人文科学専攻
〔入学定員10名〕

改組

人文社会科学研究科〔入学定員20名〕 2020（令和2）年改組

| | | |
|------------------------|--|---|
| 法文学専攻 〔入学定員12名〕 | <ul style="list-style-type: none"> ■法学コース（募集人員5名） ■人文学コース（募集人員7名） | <ul style="list-style-type: none"> 修士（法学） 修士（人文学） |
| 産業システム創成専攻 〔入学定員8名〕 | <ul style="list-style-type: none"> ■経済・経営コース（募集人員4名） ■環境・資源マネジメントコース（募集人員4名） | <ul style="list-style-type: none"> 修士（経済学） 修士（学術） |

要 望 書

貴学におかれましては、本県の高等教育機関の中核拠点として、社会や地域の知的・文化的水準の向上に貢献するとともに、地元愛媛の発展に貢献する人材を輩出されてきました。中でも、法文学研究科は、かねてから本県における文系の拠点大学院として、人文社会科学分野に関する高度な専門知識と問題解決能力を有した人材を輩出されるなど、本県の発展には欠かせない存在となっております。

人口減少社会の到来や東京一極集中の進展に伴い、地方創生による地域レベルでの未来を模索した対応が求められている中、本県では、「愛媛県版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「地域に働く場所をつくる・人を呼び込む」を基本目標の第一に掲げ、地元大学や企業など地域の優れた資源の特性を活かしながら、産業力強化をはじめ、雇用創出や次代を担う人材の確保など、様々な施策を産・学・官が一丸となり「オール愛媛」で取り組んでおります。中でも、東・中・南予の各地域は、それぞれが特徴ある歴史、文化、産業等を有しており、それぞれの得意分野を活かし、相乗効果によって大きな総合力を発揮することで、新たな価値やビジネスモデルを創造できる可能性を秘めており、今後、これらを地域活性化に繋げていくことや、そのための仕組みづくりが大きな課題となっているところです。

このような状況の中、今後本県の地域文化及び産業の更なる発展を実現するためには、人文社会科学分野における、大学院修士課程修了レベルの、高度な汎用的能力及び専門的能力を基に卓越した実践能力をもつ人材や、高度な専門的かつ分野横断的な知識を基に優れた課題解決能力をもつ人材の活躍が欠かせない状況にあります。

貴学の法文学研究科におかれましては、今後、組織の改編や教育課程の工夫を通じ、更なる教育研究の充実と人材の輩出が図られることを切に要望いたしますとともに、引き続き、本県の人文社会科学分野における「知の拠点」として、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

平成31年2月4日

国立大学法人愛媛大学長 大橋 裕一 様

愛媛県知事 中村 時広



要 望 書

国立大学法人愛媛大学
学長 大橋 裕一 殿

貴学におかれましては、本県の高等教育機関の中核拠点として、社会や地域の知的・文化的水準の向上に貢献するとともに、地元愛媛の発展に貢献する人材を輩出されてきました。特に、法文学研究科は、かねてから本県における文系の拠点大学院として、人文社会科学分野に関する高度な専門知識と問題解決能力を有した人材を輩出されるなど本県の発展には欠かせない存在となっております。

今、愛媛においては、少子高齢化や若年層の大都市圏への流出による人口減少が続き、人手不足が深刻化しており、生産性の向上やイノベーションによる企業経営力の向上などが大きな課題となっているほか、地域の持続的発展に向けては、保有する歴史や文化を活かした新たな地域づくりの展開が強く求められております。

このような中、今後、本県産業の発展及び地域の活性化を実現していくためには、人文社会科学分野における大学院修士課程修了レベルの高度な汎用的、専門的な能力をもつ人材や分野横断的な知識で課題解決を図る人材が欠かせません。

つきましては、貴学の法文学研究科を、更なる教育研究の充実と即戦力となる人材の輩出が図られるよう、今後組織の改編や教育課程の工夫を切に要望いたします。

平成31年2月5日

愛媛県商工会議所連合会
会頭 佐伯 要



要 望 書

国立大学法人愛媛大学長 大橋 裕一 様

貴学におかれましては、本県の高等教育機関の中核拠点として、社会や地域の知的・文化的水準の向上に貢献するとともに、地元愛媛の発展に貢献する人材を輩出されてきました。特に、法文学研究科は、かねてから本県における文系の拠点大学院として、人文社会科学分野に関する高度な専門知識と問題解決能力を有した人材を輩出されるなど、本県の発展には欠かせない存在となっております。

現在、生産年齢人口の減少で産業の担い手不足による地域経済の衰退が懸念されるとともに、AI や IOT に代表されるようなデジタル化の急速な進展によるイノベーションが地域に大きな変革をもたらそうとしております。こうした社会構造の大きな変革期の中で、産業界においては、県内産業の持続的発展のための革新と、新しい価値を創造するための革新を起こす必要があります。行政や教育機関とも手を携え、従来の価値観とは一線を画した大胆な挑戦が求められております。

このような状況の中、今後本県の地域文化及び産業の発展を実現するためには、人文社会科学分野における、大学院修士課程修了レベルの、高度な汎用的能力及び専門的能力を基に卓越した実践能力をもつ人材や、高度な専門的かつ分野横断的な知識を基に課題解決能力をもつ人材の活躍が欠かせない状況にあります。

貴学の法文学研究科におかれましては、今後、組織の改編や教育課程の工夫を通じ、更なる教育研究の充実と人材の輩出が図られることを切に要望いたします。

平成 31 年 1 月 29 日

愛媛経済同友会

代表幹事

代表幹事

山本 恒久

新山富左衛門



【資料3】各専攻のDP、CP、AP

法文学専攻のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー

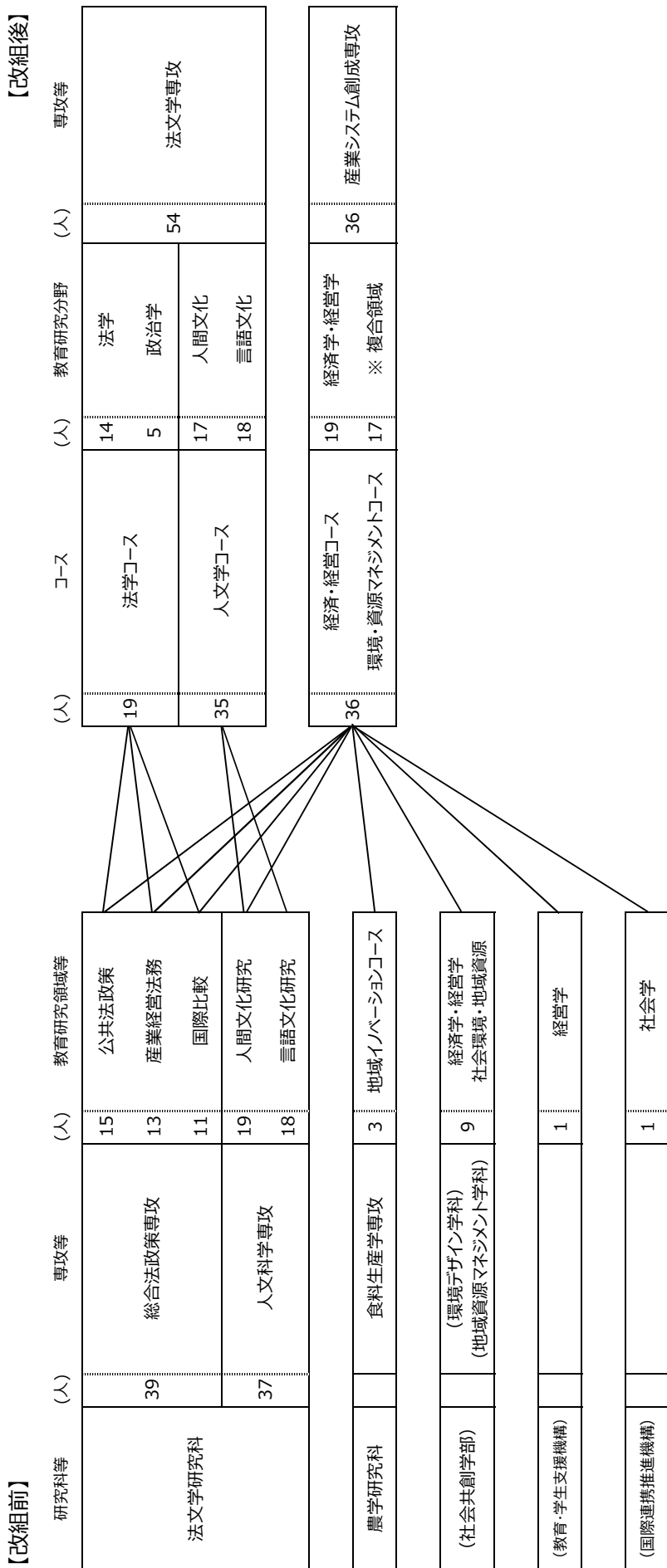
| | | | | | | | |
|----------------|--|-------------------|---|--------------------|--|---------------------|---|
| <p>養成する人材像</p> | <p>法学・政治学分野と人文 学分野における普遍的な 理論・技能と俯瞰的思 考に基づいた高い汎用性 をもつ研究能力を育成す る教育研究を行う。専門 的知識に裏づけられた実 務能力をもつ高度専門職 業人や、国際通用性をもち つ文化的価値の創出を担 う高度な専門知識をもつ 人材を養成する。学士課 程で培った各分野の能力 を基礎に、課題の発見能 力を研ぎ、自ら発見した 課題の解決に率先して取 り組む人材を育成する。</p> | <p>ディプロマ・ポリシー</p> | <p>1. 専門分野の知識と研究遂行能力 人文社会科学における高度で専門的な知識とそれに基づいた 研究遂行能力——資料収集力、情報 分析力、論理的思考力、 文章表現力——を修得している。</p> <p>2. 俯瞰的思考力を有する課題発見力 人間社会を高次から俯瞰する思考力をもって、人間のさまざ まな営為を分析し、諸課題を発見する力を備えている。</p> <p>3. コミュニケーション能力と社会的役割 他者やステークホルダーとの対話を重ねることによって、多様性と普 遍性との間を架橋しようとするコミュニケーション能力を有す るとともに、その社会的役割の重要性を認識している。</p> <p>4. 人文社会科学の知見とそれを活用する資質 専門分野に関する諸問題を精確に探究するとともに、人文社 会科学の高度で専門的な知見をもって地域の共生社会に寄与す る資質を有している。</p> <p>5. 修士課程修了者としての姿勢 修士課程修了者として高い倫理観と責任感とを併せもち、他 者と協働しながら社会的課題を解決しようとする実践的な姿勢 を身につけている。</p> | <p>カリキュラム・ポリシー</p> | <p>1. 1年次前学期に法文学専攻の学生が共通して身につけるべ き専門分野の研究に必要な基礎的スキルを実践的に養う専攻基礎 科目を配置し、また、併行して、「新たな価値の創造や地域社 会の問題解決」という研究科の教育理念に関連するテーマを分 野横断的に考察し、幅広い思考力を涵養する研究科基礎科目を置 く。 【DP1,DP2,DP3,DP4,DP5関連】</p> <p>2. 専門科目では、専門科目（講義系）と専門科目（演習系） を1年次にバランスよく配置し、他コース他専攻の専門科目 （講義系又は理論科目）を5単位まで履修可能にすることで、 幅広い知識と俯瞰的思考力を身につけさせる。専門科目（演習 系）には、実践的な研究能力を養成するために、プロジェクト 演習などの科目を置き、研究演習でも文献調査や実地調査な ど、研究実践に則した授業を実施する。 【DP2,DP3,DP5関連】</p> <p>3. 修士論文の指導では、2年次前学期に「研究指導1」、後 学期に「研究指導2」を主指導教員による授業として配置し、 徹底した論文指導を行い、高い汎用性をもつ研究能力を養成す る。リサーチペーパーの指導では、実践的な提案や解決策等を 示すことができる能力を養成する。修士論文又はリサーチペー パーの指導には、主指導教員はもとより、法文学専攻で実施 される「構想発表会」「中間発表会」「成果発表会」を通じ て、法文学専攻および研究科の複数の教員がかわる。 【DP1,DP5関連】</p> <p>4. 大学院修了後に実社会での活躍に求められるビジネスマイ ンドを学生に修得させるためにキャリア形成科目としてイン ターンシップを置き、修了後の希望進路に応じて受講できる科 目を用意する。 【DP3,DP4,DP5関連】</p> | <p>アドミッション・ポリシー</p> | <p>1. 志望分野の専門的知識と表現力 人文社会科学における志望分野について、学士課 程卒業相当の専門的な知識をもち、その内容につい て的確に表現することができる。 【CP2関連】</p> <p>2. 人文社会科学に対する幅広い視野と課題設定力 人文社会科学における志望分野について幅広い視 野から論理的に捉えることができ、主体性をもって 研究課題を設定することができる。 【CP1,CP2,CP3関連】</p> <p>3. 社会への知的好奇心と学びに向かう意欲 社会に対する知的好奇心をもち、その発展に寄与 するために学びに向かう意欲を有している。 【CP2,CP4関連】</p> <p>4. 学士課程卒業者としての責任感と態度 学士課程卒業者として責任感をもち、多様性を尊 重しながら他者と協働的に関わろうとする態度を有 している。 【CP1,CP2関連】</p> |
|----------------|--|-------------------|---|--------------------|--|---------------------|---|

産業システム創成専攻のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミSSION・ポリシー

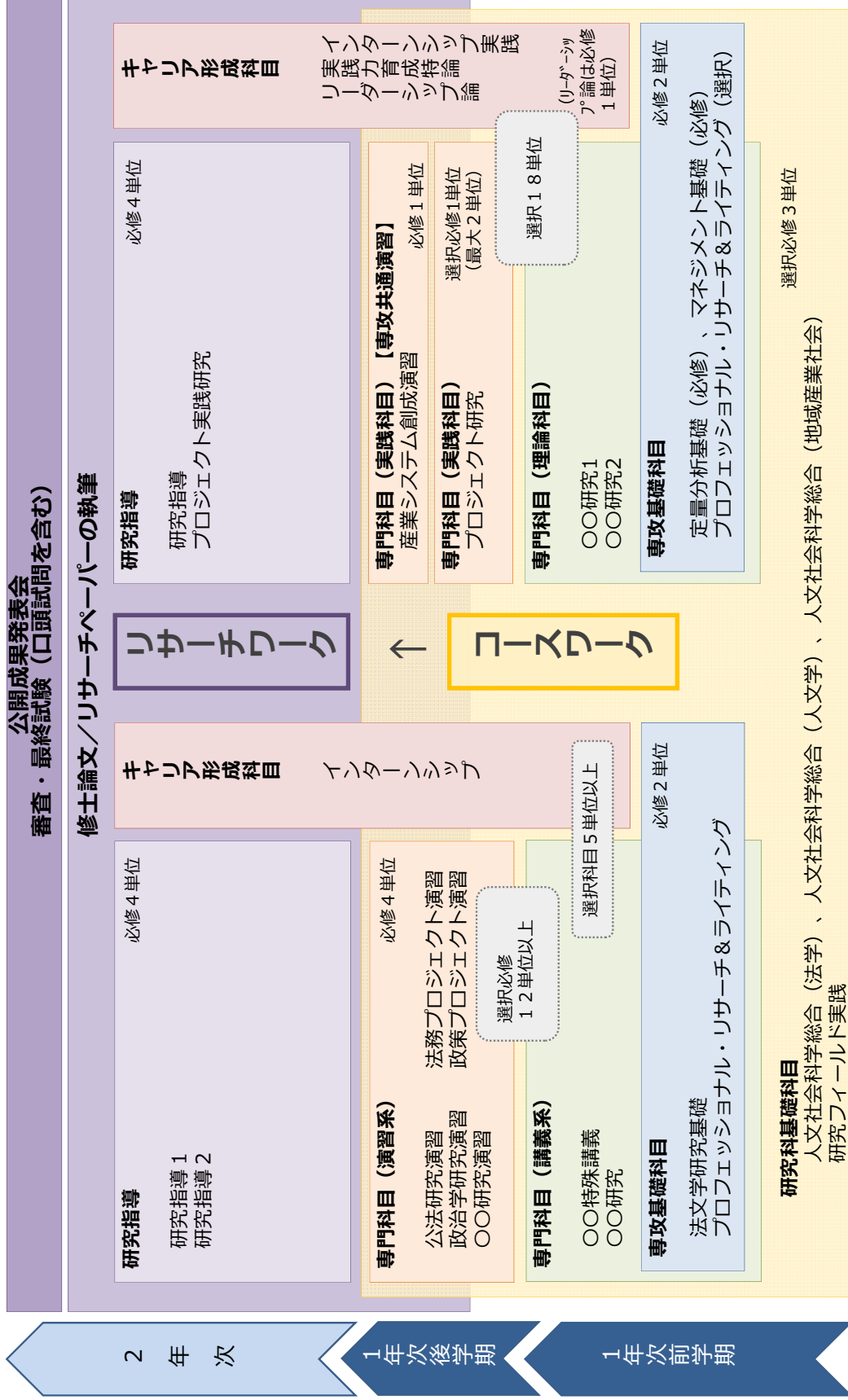
| 養成する人材像 | ディプロマ・ポリシー | カリキュラム・ポリシー | アドミSSION・ポリシー |
|---|--|---|--|
| <p>産業システムにおける経済・経営・環境・資源のマネジメントに関する高度な専門的かつ分野横断的な知識を有し、情報社会に必要な不可欠な定量的な分析のスキルと課題分析力が身についた人材を養成する。プロジェクト研究といった実践的研究を通じて研究力及び実践力が身についた、産業システムの新たな価値創造・持続可能な成長を牽引できる人材を育成する。</p> | <p>1. 専門分野の知識と理解 社会科学の高度な専門知識を有し、産業システムの本質を理解できる。</p> <p>2. 課題発見力と実践的研究の遂行能力 社会科学の幅広い学識を有し、産業システムに対して理論と実践を用いて多面的な考察および的確な分析を行い、産業システムの課題を発見できる。また、研究課題と目標を適切に設定し、論理的思考および適切な研究方法を用いて実践的研究を着実に進めることができる。</p> <p>3. コミュニケーション能力とリーダーシップ コミュニケーション能力を有し、多様なステークホルダーと意思疎通を図り、協働することができる。社会や組織においてリーダーシップを発揮することができる。</p> <p>4. 情報分析力・発信力 必要な情報を効率よく収集・整理し、データ分析手法を用いて研究対象や課題を定量的、定性的に研究対象を正確に分析し、課題解決の道筋を示すことができる。また、その成果を的確に発信できる。</p> <p>5. 修士課程修了者としての姿勢 修士課程修了者として豊かな人間性を有し、地域社会の持続可能な発展に強い関心を持ち続け、実践的研究能力を用いて新たな価値創造を主体的に導くことができる。</p> | <p>1. 1年次に産業システム創成専攻の学生が共通的に身につけるべき専攻分野の研究に必要な基礎的技術を養う専攻基礎科目を配置し、また、併行して、「新たな価値の創造や地域社会の問題解決」という研究科の教育理念に関連するテーマを分野横断的に考察し、幅広い思考力を涵養する研究科基礎科目を置く。 【DP1,DP4,DP5関連】</p> <p>2. 専門科目では、専門科目（理論科目）と専門科目（実践科目）を1年次にバランスよく配置し、他コース他専攻及び他研究科の専門科目（講義系又は理論科目）を5又は6単位まで履修可能にすることで、幅広い知識と俯瞰的思考力を身につけさせる。専門科目（実践科目）には、実践的な研究能力を養成するために、プロジェクト研究などの科目を置く。 【DP1,DP2,DP3,DP5関連】</p> <p>3. 修士論文の指導では、2年次に主指導教員による「研究指導」の授業を配置し、徹底した論文指導を行い、実践的研究能力を養成する。リサーチペーパーの指導では、2年次に主指導教員による「プロジェクト実践研究」の授業を配置し、実践的な提案や解決策等を示すことができる能力を養成する。修士論文又はリサーチペーパーの指導には、主指導教員はもとより、産業システム創成専攻で実施される「構想発表会」「中間発表会」「成果発表会」を通じて、産業システム創成専攻および研究科の複数の教員がかかわる。 【DP2,DP4,DP5関連】</p> <p>4. 大学院修了後に実社会での活躍に求められるビジネスマインドを学生に修得させるためにキャリア形成科目を置き、インターンシップ実践、実践力育成特論、リーダーシップ論など、修了後の希望進路に応じて受講できる科目を用意する。 【DP3,DP5関連】</p> | <p>1. 志望分野の専門的知識と表現力 経済学・経営学、あるいは社会科学の学際的複合領域について、学士課程卒業相当の基礎的な知識と理解力を有しており、その内容についての確に表現することができる。 【CP2関連】</p> <p>2. 社会科学に対する幅広い視野と課題設定力 経済学・経営学、あるいは社会科学の学際的複合領域について、その専門性を幅広い視野から捉えることができ、自ら研究課題を設定することができ、また、研究目標を達成するために、適切な研究方法を用いて多面的視点から諸課題を論理的に考察し、自らの考えをまとめることができる。 【CP1,CP2関連】</p> <p>3. 地域社会への関心と課題解決への意欲 地域社会の持続可能な発展に強い関心を持ち、実践的研究を用いて地域の諸課題を解決し新たな価値創造に寄与する意欲を有している。 【CP2,CP3関連】</p> <p>4. コミュニケーション能力と他者と協働する姿勢 他者とコミュニケーションをとりながら、自らの研究課題や成果について、口頭や文章表現によって、的確に伝えることができる。また、学士課程卒業者として責任感をもち、多様性を尊重しながら他者と協働的な関係性を築こうとする姿勢を有している。 【CP2,CP4関連】</p> |

【資料4】改組前、改組後の専任教員配置

人文社会科学部 改組に伴う専任教員配置について



人文社会科学研究科 履修概念図



法学専攻

産業システム創成専攻

【資料6】「プロジェクト研究」研究テーマ例

プロジェクト研究 研究テーマ例

【情報・数理プロジェクト研究】

「愛媛県における EC の実態調査と促進策検討」

情報化社会に向けて、愛媛県内の企業を中心に、越境 EC に取り組む事業所の成功要因と課題を抽出し、定量・定性分析を通じて EC ビジネスの拡大の方策を検討する。

課題提供・協力先：松山商工会議所など

「AI が及ぼすビジネス形態の変化の予測」

AI の普及が地方の企業にもたらす影響を調査し、AI 導入や利活用の課題を明らかにする。特に人材育成、AI 技術の活用等で、企業のビジネス形態やビジネスモデルの変化を予測し、AI 利活用の促進策を検討する。

課題提供・協力先：愛媛ニュービジネス協議会など

【経営・管理プロジェクト研究】

「地方企業の情報活用による生産性向上と発信力の強化」

愛媛の企業を中心に、企業の実業性を調査分析し、企業の経営戦略、財務、市場、生産、技術等の各分野のそれぞれの強みと課題を定量的に把握するとともに、生産性を向上させるための具体的な方策を提案する。特に情報活用、発信力の強化に取り組む方策を重点的に検討する。

課題提供・協力先：いよぎん地域経済研究センターなど

【地域資源プロジェクト研究】

「農産物・水産物の生産流通に関する調査」

愛媛の農産物・水産物の生産流通の現状に対して、農業・漁業の生産現場から、卸売、市場、商品までの一連の流通プロセスに関する調査を行い、強みと課題の本質を理解し、地域資源を活用しながら、生産、加工、流通、消費の一体化に向けて農業・漁業の振興策を検討する。

課題提供・協力先：県内農協、漁協、松山市中央卸売市場、農産物直売所など

【ひと・まちづくりプロジェクト研究】

「愛媛県八幡浜市における移住・定住促進に関する調査」

愛媛県八幡浜市において、移住・定住の課題調査、地域資源調査を実施し、魅力のあるまちづくりに必要な方策を提案する。またこれらの調査結果を活かした県外・他市への効果的な PR 手法も検討する。

課題提供・協力先：八幡浜市、NPO 団体、移住者など

【資料7】履修モデルと指導教員の例

履修モデルと指導教員の例

【法学コース：例1】

学生の関心・研究テーマ：「不動産取引と専門家倫理」

希望進路： 司法書士または法務事務官（登記官志望）

研究指導教員：①松本浩平（主）、②小田敬美（副）、③山本與志隆（副）

履修科目： <科目区分>授業科目名 [修得単位数]（年次・学期）

<研究科基礎科目>

「人文社会科学総合(法学)」[1]（1後）

「人文社会科学総合(人文学)」[1]（1後）

「研究フィールド実践」[1]（1通年）

修得単位数小計：3単位

<専攻基礎科目>

「法文学研究基礎」[1]（1前）

「プロフェッショナルリサーチ&ライティング」[1]（1前）

修得単位数小計：2単位

<専門科目（講義系）>

「公法学特殊講義Ⅲ」[2]（1前）

「基礎法学特殊講義Ⅱ」[2]（1前）

「民事法特殊講義Ⅰ」[2]（1前）

「民事法特殊講義Ⅳ」[2]（1前）

「民事法特殊講義Ⅱ」[2]（1前）

「財務会計論Ⅰ」[1]（1前）

修得単位数小計：11単位

<専門科目（演習系）>

「基礎法学研究演習Ⅰ」[2]（1後）

「基礎法学研究演習Ⅱ」[2]（1後）

「民事法研究演習Ⅰ」[2]（1後）

「民事法研究演習Ⅳ」[2]（1後）

修得単位数小計：8単位

<研究指導>

「法律学研究指導Ⅰ」[2]（2前）

「法律学研究指導Ⅱ」[2]（2後）

修得単位数小計：4単位

<キャリア形成科目>

「インターンシップ」[2]（1通）

修得単位数小計：2単位

合計修得単位数：30単位

指導教員について：

学生は、不動産取引と専門家倫理に関心を有していることから、主指導教員として民法担当教員①を、副指導教員として民事手続法担当教員②と哲学・倫理学担当教員③を付けることとした。教員①・②は法学コースの、教員③は人文学コースの専任教員である。

履修モデルと指導教員の例

【法学コース：例2】

学生の関心・研究テーマ：「SDGs (持続可能な開発目標) と地域間格差」

希望進路： 国際公務員 (国際連合専門職員)

研究指導教員：①榎林建司 (主)、②三上 了 (副)、③柳 光子 (副)

履修科目： <科目区分>授業科目名 [修得単位数] (年次・学期)

<研究科基礎科目>

「人文社会科学総合(地域産業社会)」[1] (1前)

「人文社会科学総合(法学)」[1] (1後)

「研究フィールド実践」[1] (1通年)

修得単位数小計：3単位

<専攻基礎科目>

「法文学研究基礎」[1] (1前)

「プロフェッショナルリサーチ&ライティング」[1] (1前)

修得単位数小計：2単位

<専門科目(講義系)>

「国際関係法特殊講義Ⅰ」[2] (1前) 「政治学特殊講義Ⅱ」[2] (1前)

「国際関係法特殊講義Ⅱ」[2] (1前) 「国際金融論1」[1] (1前)

「政治学特殊講義Ⅳ」[2] (1前)

「政治学特殊講義Ⅴ」[2] (1前)

修得単位数小計：11単位

<専門科目(演習系)>

「公法研究演習Ⅰ」[2] (1後)

「国際関係法研究演習Ⅰ」[2] (1後)

「政策プロジェクト演習1」[2] (1前) 「政策プロジェクト演習2」[2] (1後)

修得単位数小計：8単位

<研究指導>

「法律学研究指導1」[2] (2前)

「法律学研究指導2」[2] (2後)

修得単位数小計：4単位

<キャリア形成科目>

「インターンシップ」[2] (1通)

修得単位数小計：2単位

合計修得単位数：30単位

指導教員について：

学生は、国際機関での政策立案に関心を有していることから、主指導教員として国際法担当教員①を、副指導教員として政治学担当教員②とフランス言語文化担当教員③を付けることとした。教員①・②は法学コースの、教員③は人文学コースの専任教員である。

履修モデルと指導教員の例

【人文学コース：例1】

学生の関心・研究テーマ：「アメリカの対日政策と北方領土問題」

希望進路： 地方公務員

研究指導教員：①吉田正広（主）、②齊藤貴弘（副）、③梶原克彦（副）

履修科目： <科目区分>授業科目名 [修得単位数] (年次・学期)

<研究科基礎科目>

「人文社会科学総合(法学)」[1] (1後)

「人文社会科学総合(人文学)」[1] (1後)

「研究フィールド実践」[1] (1通年)

修得単位数小計：3単位

<専攻基礎科目>

「法文学研究基礎」[1] (1前)

「プロフェッショナルリサーチ&ライティング」[1] (1前)

修得単位数小計：2単位

<専門科目(講義系)>

「西洋史研究」[2] (1前)

「国際関係法特殊講義Ⅰ」[2] (1前)

「ヨーロッパ歴史文化論研究」[2] (1前)

「社会人間論研究」[2] (1前)

「日本歴史交流論研究」[2] (1前)

「国際金融論Ⅰ」[1] (1前)

「政治学特殊講義Ⅲ」[2] (1前)

修得単位数小計：13単位

<専門科目(演習系)>

「西洋史研究演習」[2] (1後)

「ヨーロッパ歴史交流論研究演習」[2] (1後)

「日本歴史交流論研究演習」[2] (1後)

修得単位数小計：6単位

<研究指導>

「人間文化研究指導Ⅰ」[2] (2前)

「人間文化研究指導Ⅱ」[2] (2後)

修得単位数小計：4単位

<キャリア形成科目>

「インターンシップ」[2] (1通)

修得単位数小計：2単位

合計修得単位数：30単位

指導教員について：

学生は、アメリカの対日政策と北方領土問題に関心を有していることから、主指導教員として西洋史担当教員①を、副指導教員としてヨーロッパ歴史交流論担当教員②と国際関係論Ⅰ担当教員③を付けることとした。教員①・②は人文学コースの、教員③は法学コースの専任教員である。

履修モデルと指導教員の例

【人文学コース：例2】

学生の関心・研究テーマ：「英語運用のメカニズムにおける社会言語学的研究」

希望進路：民間企業（国際関連業務を希望）

研究指導教員：①木下英文（主）、②高橋千佳（副）、③檜林建司（副）

履修科目： <科目区分>授業科目名 [修得単位数]（年次・学期）

<研究科基礎科目>

「人文社会科学総合(人文学)」[1]（1後）

「人文社会科学総合(法学)」[1]（1後）

「人文社会科学総合(地域産業社会)」[1]（1前）

修得単位数小計：3単位

<専攻基礎科目>

「法文学研究基礎」[1]（1前）

「プロフェッショナルリサーチ&ライティング」[1]（1前）

修得単位数小計：2単位

<専門科目（講義系）>

「英米コミュニケーション論研究」[2]（1前） 「英語動態論研究」[2]（1前）

「英米言語文化論研究」[2]（1前） 「観光産業論1」[1]（1前）

「英語習得論研究」[2]（1前）

「英語構造論研究」[2]（1前）

修得単位数小計：11単位

<専門科目（演習系）>

「英米コミュニケーション論研究演習」[2]（1後）

「英米言語文化論研究演習」[2]（1後）

「英語習得論研究演習」[2]（1後）

「英語構造論研究演習」[2]（1後）

修得単位数小計：8単位

<研究指導>

「言語文化研究指導1」[2]（2前）

「言語文化研究指導2」[2]（2後）

修得単位数小計：4単位

<キャリア形成科目>

「インターンシップ」[2]（1通）

修得単位数小計：2単位

合計修得単位数：30単位

指導教員について：

学生は、英語学についての関心を有し、修了後の進路として国際関連業務を希望していることから、主指導教員として英米コミュニケーション論担当教員①を、副指導教員として英語習得論担当教員②と国際関係法担当教員③を付けることとした。教員①・②は人文学コースの、教員③は法学コースの専任教員である。

履修モデルと指導教員の例

【経済・経営コース：例1】

学生の関心・研究テーマ：「情報化社会における企業の経営戦略の再構築」

研究指導教員：①崔英靖（主）、②岡本隆（副）、③大谷尚之（副）

履修科目： <科目区分>授業科目名 [修得単位数] (年次・学期)

<研究科基礎科目>

「人文社会科学総合(人文学)」[1] (1後) 「人文社会科学総合(地域産業社会)」[1] (1前)

「研究フィールド実践」[1] (1通年)

修得単位数小計：3単位

<専攻基礎科目>

「定量分析基礎」[1] (1前) 「マネジメント基礎」[1] (1前)

「プロフェッショナルリサーチ&ライティング」[1] (1後)

修得単位数小計：3単位

<専門科目(理論科目)>

「戦略的経営1」[1] (1前) 「戦略的経営2」[1] (1前) 「ミクロ経済学1」[1] (1前)

「地域マーケティング1」[1] (1前) 「地域マーケティング2」[1] (1前)

「マーケティング・リサーチ1」[1] (1前) 「財務会計論1」[1] (1前)

「原価計算論1」[1] (1前) 「原価計算論2」[1] (1後)

「情報管理論1」[1] (1前) 「情報産業論1」[1] (1前) 「情報産業論2」[1] (1前)

「マクロ経済学1」[1] (1前) 「地理情報システム論1」[1] (1前) 「産業立地論1」[1] (1前)

修得単位数小計：15単位

<専門科目(実践科目)>

「経営・管理プロジェクト研究」[1] (1後) 「情報・数理プロジェクト研究」[1] (1後)

修得単位数小計：2単位

<専門科目(専攻共通演習)>

「産業システム創成演習」[1] (2後)

修得単位数小計：1単位

<キャリア形成科目>

「インターシップ実践」[1] (2前) 「リーダーシップ論」[1] (2前)

修得単位数小計：2単位

<研究指導>

「産業システム創成研究指導」[4] (2通)

修得単位数小計：4単位

合計修得単位数：30単位

指導教員について：

学生の研究テーマは「情報化社会における企業の経営戦略の再構築」であるので、主指導教員として戦略的経営担当教員である教員①を付ける。この研究を遂行するには、情報化社会の視点からのアプローチが必要であるため、副指導教員として情報産業論担当教員である教員②を付ける。地域マーケティングは情報化社会の企業の重要な経営戦略の一つであるので、地域マーケティング担当教員である教員③を副指導教員に付ける。教員①・②・③は経済・経営コースの専任教員である。

履修モデルと指導教員の例

【環境・資源マネジメントコース：例1】

学生の関心・研究テーマ：「地場産業の形成と展開における地域資源のネットワーク化に関する
実証分析 ― 愛媛県農産品および観光資源を事例に ―」

研究指導教員：①寺谷亮司（主）、②山口信夫（副）、③笠松浩樹（副）

履修科目： <科目区分>授業科目名 [修得単位数] (年次・学期)

<研究科基礎科目>

「人文社会科学総合（法学）」[1]（1後） 「人文社会科学総合（地域産業社会）」[1]（1前）

「研究フィールド実践」[1]（1通年）

修得単位数小計：3単位

<専攻基礎科目>

「定量分析基礎」[1]（1前） 「マネジメント基礎」[1]（1前）

「プロフェッショナルリサーチ&ライティング」[1]（1後）

修得単位数小計：3単位

<専門科目（理論科目）>

「地域景観論1」[1]（1前） 「地域景観論2」[1]（1前） 「観光産業論1」[1]（1前）

「観光産業論2」[1]（1前） 「産業立地論1」[1]（1前） 「産業立地論2」[1]（1後）

「地域マネジメント1」[1]（1前） 「アーバンデザイン論1」[1]（1前）

「人的資源管理論1」[1]（1前） 「比較地域論1」[1]（1前）

「農山漁村社会論1」[1]（1前） 「農山漁村社会論2」[1]（1前）

「地域商業論1」[1]（1前） 「地域商業論2」[1]（1後） 「水産社会論1」[1]（1前）

修得単位数小計：15単位

<専門科目（実践科目）>

「ひと・まちづくりプロジェクト」[1]（1後） 「地域資源プロジェクト研究」[1]（1後）

修得単位数小計：2単位

<専門科目（専攻共通演習）>

「産業システム創成演習」[1]（2後）

修得単位数小計：1単位

<キャリア形成科目>

「実践力育成特論」[1]（2前） 「リーダーシップ論」[1]（2前）

修得単位数小計：2単位

<研究指導>

「プロジェクト実践研究」[4]（2通）

修得単位数小計：4単位

合計修得単位数：30単位

指導教員について：

学生の研究テーマは「地場産業の形成と展開における地域資源のネットワーク化に関する実証分析―愛媛県農産品および観光資源を事例に―」であるので、主指導教員として地域景観論担当教員である教員①を付ける。この研究を遂行するには、地場産業の形成と展開を研究領域とする地域商業論の視点からのアプローチが必要であるため、副指導教員として地域商業論担当教員である教員②を付ける。また、地域資源のネットワーク化については農山漁村社会論担当教員である教員③を副指導教員に付ける。教員①・③は環境・資源マネジメントコースの、教員②は経済・経営コースの専任教員である。

【資料8】愛媛大学法文学部研究倫理委員会規程

愛媛大学法文学部研究倫理委員会規程

〔平成31年3月20日
制 定〕

(設置)

第1条 愛媛大学法文学部（以下「法文学部」という。）に、法文学部研究倫理委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(目的)

第2条 委員会は、法文学部に所属する職員（以下「教職員」という。）が直接又はその責任及び指導により行う研究（愛媛大学動物実験委員会及び遺伝子組換え実験安全委員会が審査する研究を除く。以下同じ。）が、研究の倫理に沿って推進されるよう図ることを目的とする。

(審査の対象)

第3条 委員会は、教職員から申請された研究の目的及び実施計画（以下「実施計画等」という。）を審査する。

(組織)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

(1) 統括研究コーディネーター

(2) 研究コーディネーター

(3) その他法文学部長が特に必要と認めた者

2 委員が審査を申請しようとする者（以下「申請者」という。）となる場合は、当該審査対象事案の審査委員を退くものとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員長は第4条第1項第1号の委員をもって充て、副委員長は委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 副委員長は、委員長に事故があるとき、その職務を代行する。

(専門委員)

第6条 委員会に、専門の事項を調査検討するため、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、法文学部長が審査対象事案ごとに委嘱するものとし、同時に複数の専門委員となることができる。

3 委員会は、必要に応じ、専門委員の出席を求め、討議に加えることができる。ただし、専門委員は、審査の判定に加わることはできない。

4 専門委員の任期は、当該審査対象事案の審査終了の日までとする。

(審査の方法)

第7条 委員会は、申請された実施計画書について、次の各号に掲げる事項に留意して、審査を行うものとする。

- (1) 被験者の安全性や健康が脅かされることがないこと。
- (2) 被験者に不必要な負荷及び負担がかけられていないこと。
- (3) 研究により得られるデータに関して、被験者のプライバシーが保護されていること。
- (4) 被験者が協力を拒否したときに、被験者に不利益が生じないこと。
- (5) 被験者に対する理解及び同意を求める方法が妥当であること。
- (6) 研究不正が行われないよう研究経緯及び結果が保全されていること。
- (7) 研究成果が人類の福祉に反しないものであること。
- (8) 研究代表者及び分担研究者が研究の実施において関与する企業、法人組織及び営利を目的とする団体と利益相反の関係にないこと。

(議事)

第8条 委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ、議事を開くことができない。

2 委員会は、申請者を委員会に出席させ、実施計画等について説明させることができる。

3 審査の経過及び判定は、記録として保存し、委員会の承認により、閲覧に供し、又は公表することができる。

(判定)

第9条 審査の判定は、出席した委員の3分の2以上の同意によるものとし、賛成、条件付賛成、変更勧告、不賛成等とする。

(申請手続及び判定通知)

第10条 申請者は、審査申請書(第1号様式)に所要事項を記入し、委員長に提出しなければならない。

2 審査申請書の提出締切日は、毎年度、原則4・6・9・12月末日とする。

3 委員長は、審査を終了したときは審査結果通知書(第2号様式)により、申請者に通知しなければならない。

4 前項の審査結果通知書には、判定における少数意見及びその委員名を併記するものとする。

(守秘義務)

第11条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。また、委員を退いた後も、同様とする。

(事務)

第12条 委員会に関する事務は、法文学部事務課において処理する。

(雑則)

第13条 この規程の実施に関し必要な事項は、委員会が別に定めることができる。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

第1号様式

| | |
|------|--|
| 受付番号 | |
|------|--|

年 月 日

法文学部

研究倫理委員会委員長 殿

申請者

所属・職

氏 名

印

審 査 申 請 書

下記について、審査を申請します。

記

| 法文学部長の 氏 名 | 印 |
|---------------------|---|
| 1 研究テーマ | |
| 2 研究代表者 所属・職・氏名 | |
| 3 分担研究者 所属・職・氏名 | |
| 4 研究の目的及び実施計画の概要 | |
| 5 研究実施に当たっての倫理上の問題点 | |
| 6 研究の実施場所 | |

(注) 1 審査の対象となる実施計画書を添付すること。

2 用紙の大きさはA4とすること。

第2号様式

| | |
|------|--|
| 受付番号 | |
|------|--|

年 月 日

申請者

殿

法文学部研究倫理委員会

委員長

㊟

審 査 結 果 通 知 書

課 題 名

研究代表者 所属・職・氏名

上記に係る実施計画等を、年 月 日の委員会で審査し、下記のとおり判定したので、通知します。

記

| 判 定 | 賛成 | 条件付賛成 | 変更勧告 | 不賛成 | その他() |
|-------------|----|-------|------|-----|--------|
| 理 由 | | | | | |
| 少数意見及びその委員名 | | | | | |

(注) 用紙の大きさは、A4とすること。

【資料9】愛媛大学社会共創学部研究倫理委員会規程

愛媛大学社会共創学部研究倫理委員会規程

〔平成28年11月24日〕
制 定

（目的）

第1条 人間を直接対象とする研究は、その計画及び実施に当たり、対象者の安全性確保及び人権尊重に極めて慎重な配慮を要することはもとより、社会通念・倫理規範に照らしてその是非並びに条件及び方法を判断する必要がある。

この規程は、愛媛大学社会共創学部 に所属する職員（以下「教職員」という。）が直接又はその責任及び指導により行う研究（愛媛大学動物実験委員会及び遺伝子組換え実験安全委員会が審査する研究を除く。以下同じ。）が、研究の倫理に沿って推進されるよう図ることを目的とする。

（社会共創学部研究倫理委員会の設置）

第2条 前条の目的を達成するため、社会共創学部 に研究倫理委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（審査の対象）

第3条 委員会は、教職員から申請された研究の目的及び実施計画（以下「実施計画等」という。）を審査する。

（組織）

第4条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 統括研究コーディネーター
- (2) 研究コーディネーター
- (3) その他社会共創学部長が特に必要と認めた者

2 委員が申請者となったときは、当該審査対象事案の審査委員を退くものとする。

（委員長及び副委員長）

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員長は第4条第1項第1号の委員をもって充て、副委員長は委員の互選により選出する。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 副委員長は、委員長に事故があるとき、その職務を代行する。

（専門委員）

第6条 委員会に、専門の事項を調査検討するため、専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、学部長が審査対象事案ごとに委嘱するものとし、複数の専門委員を同時に受けることができる。
- 3 委員会は、必要に応じ、専門委員の出席を求め、討議に加えることができる。ただし、専門委員は、審査の判定に加わることはできない。
- 4 前項の委員の任期は、当該事案の審査終了の日までとする。

（審査の方法）

第7条 委員会は、申請された実施計画書について次の各号に掲げる事項に留意して、審査を行うものとする。

- (1) 対象者の安全性や健康が脅かされることがないこと。
- (2) 対象者に不必要な負荷及び負担が加えられてないこと。
- (3) 得られたデータに関して、対象者のプライバシーが保護されていること。
- (4) 対象者が協力を拒否したときに、対象者に不利益が生じないこと。
- (5) 対象者に対する理解及び同意を求める方法が妥当であること。
- (6) 研究不正が行われないよう研究経緯及び結果が保全されていること。
- (7) 研究の成果が人類の福祉に反しない方向のものであること。
- (8) 研究代表者及び分担研究者が研究の実施において関与する企業・法人組織及び営利を目的とする団体と利益相反の関係にないこと。

(議事)

第8条 委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ、議事を開くことができない。

2 委員会は、申請者を委員会に出席させ、実施計画等について説明させることができる。

3 審査の経過及び判定は、記録として保存し、委員会の承認により、閲覧に供し、又は公表することができる。

(判定)

第9条 審査の判定は、出席した委員の3分の2以上の同意によるものとし、賛成、条件付賛成、変更勧告、不賛成等とする。

(申請手続及び判定通知)

第10条 審査を申請しようとする者は、審査申請書(第1号様式)に所要事項を記入し、委員長に提出しなければならない。

2 審査申請書の提出締切日は、毎年度、原則4月末日及び9月末日とする。

3 委員長は、審査を終了したときは審査結果通知書(第2号様式)により、申請者に通知しなければならない。

4 前項の審査結果通知書には、判定における少数意見及びその委員名を併記するものとする。

(守秘義務)

第11条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。また、委員を退いたあとも、同じとする。

(事務)

第12条 委員会に関する事務は、社会共創学部事務課において処理する。

(雑則)

第13条 この規程の実施に関し必要な事項は、委員会が別に定めることができる。

附 則

この規程は、平成28年11月24日から施行する。

第1号様式

| | |
|------|--|
| 受付番号 | |
|------|--|

平成 年 月 日

愛媛大学社会共創学部
研究倫理委員会委員長 殿

申請者
所属・職
氏 名 ⑩

審 査 申 請 書

下記について、審査を申請します。

記

| | 学科長の 氏 名 | 印 |
|---|-------------------|---|
| 1 | 研究テーマ | |
| 2 | 研究代表者 所属・職・氏名 | |
| 3 | 分担研究者 所属・職・氏名 | |
| 4 | 研究の目的及び実施計画の概要 | |
| 5 | 研究実施に当たっての倫理上の問題点 | |
| 6 | 研究の実施場所 | |

- (注) 1 審査の対象となる実施計画書を添付すること。
2 用紙の大きさは A4 とすること。

第2号様式

| | |
|------|--|
| 受付番号 | |
|------|--|

平成 年 月 日

申請者

殿

愛媛大学社会共創学部研究倫理委員会
委員長 ㊟

審 査 結 果 通 知 書

課 題 名

研究代表者 所属・職・氏名

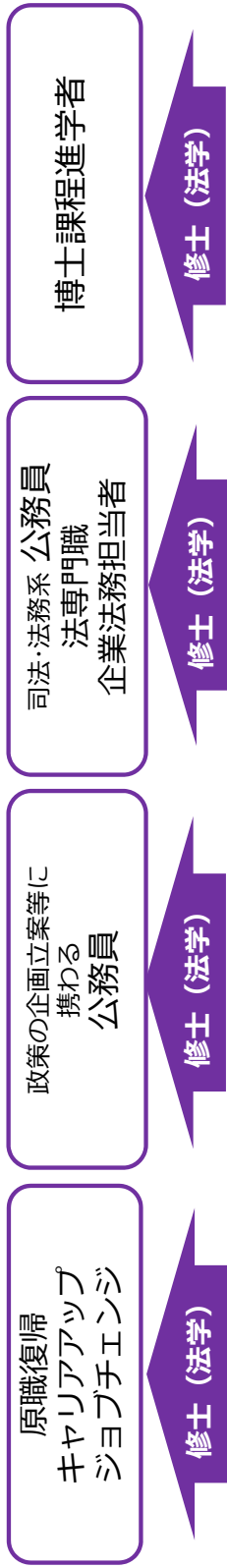
上記に係る実施計画等を、平成 年 月 日の委員会で審査し、下記のとおり判定したので、通知します。

記

| 判 定 | 賛成 | 条件付賛成 | 変更勧告 | 不賛成 | その他() |
|-------------|----|-------|------|-----|--------|
| 理 由 | | | | | |
| 少数意見及びその委員名 | | | | | |

(注) 用紙の大きさは、A4 とすること。

法文学専攻 法学コース 履修モデル



(修了要件)
取得単位
30 単位以上
必修 4 単位

| 公開成果発表会 審査・最終試験 (口頭試問を含む) | | | |
|--|---|---|---|
| 修士 (法学) | 修士 (法学) | 修士 (法学) | 修士 (法学) |
| リサーチペーパー ・ 法学研究指導 1・2 又は 政治学研究指導 1・2 | 修士論文 ・ 法学研究指導 1・2 又は 政治学研究指導 1・2 | 修士論文 ・ 法学研究指導 1・2 | 修士論文 ・ 法学研究指導 1・2 又は 政治学研究指導 1・2 |
| 専門科目 (演習系) ・ 法務プロジェクト演習 又は 政策プロジェクト演習 | キャリア形成科目 ・ インターンシップ | 専門科目 (演習系) ・ 民事法研究演習 又は 法務プロジェクト演習 | 専門科目 (演習系) ・ 刑事法研究演習 又は 政治学研究演習 ※ 自らの知的問題意識に応じてその専門領域を中心に高度な専門教育と個別指導を受け、研究能力を獲得することを旨とす。 |
| 専門科目 (講義系) ・ 公法特殊講義 III ・ 民事法特殊講義 I ~ IV ・ 応用法特殊講義 I ・ 国際関係法特殊講義 II ・ 政治学特殊講義 IV・V | 専門科目 (講義系) ・ 公法特殊講義 I ~ III ・ 民事法特殊講義 I・II・IV ・ 政治学特殊講義 I ~ III | 専門科目 (講義系) ・ 公法特殊講義 I・II ・ 民事法特殊講義 I ~ IV ・ 刑事法特殊講義 I・II ・ 応用法特殊講義 I | 専門科目 (講義系) ・ 基礎法学特殊講義 I・II ・ 公法特殊講義 I ~ III ・ 刑事法特殊講義 I・II ・ 応用法特殊講義 II ・ 国際関係法特殊講義 I |

専門科目 (講義系)、専門科目 (演習系) 及びキャリア形成科目 合計で 21 単位選択必修他コース他専攻科目は 5 単位まで充当可能

必修 2 単位

各 1 単位科目から 選択必修 3 単位

教育の目標

- 各分野の深い知識と探究力・実践力を活かし、研究成果をまとめる。
- 高度な専門知識を活かして社会で働くことへの意義、専門知識の実践的な展開について学ぶ。
- 各分野の専門知識を実践し、探究力・実践力を身に付ける。
- 各分野の修得に必要な専門知識を深める。
- 法文学専攻における学究の基礎を身に付ける。
- 人文社会科学研究科で必要とされる基礎的な知識等を身に付ける。

専攻基礎科目

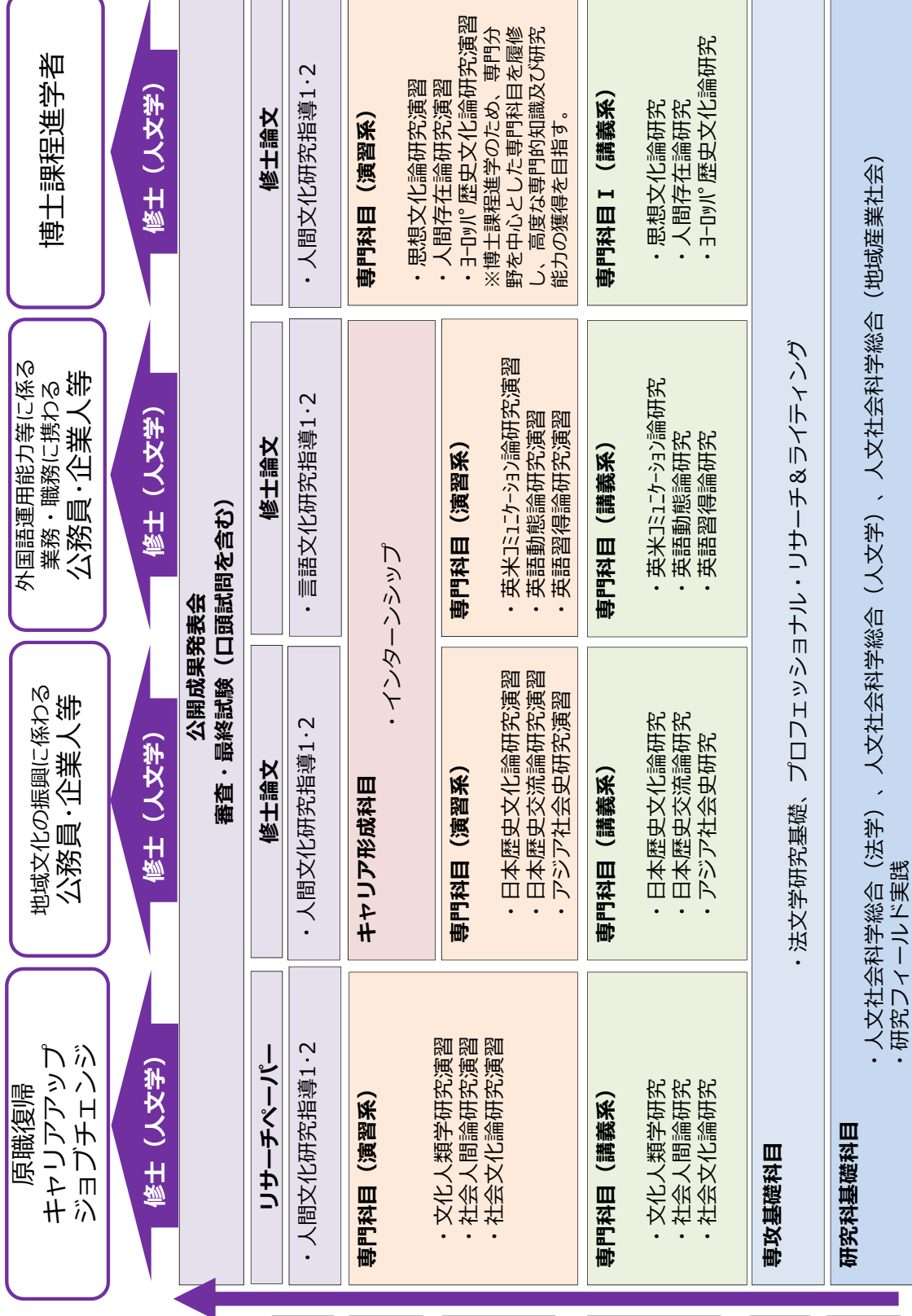
・ 法文学研究基礎、プロフェッショナル・リサーチ&ライティング

研究基礎科目

・ 人文社会科学総合 (法学)、人文社会科学総合 (人文学)、人文社会科学総合 (地域産業社会)
 ・ 研究フェイールド実践

| | | |
|----------------------------------|---------------------------------------|-------------------------|
| 社会人 リカレント教育 履修モデル | 法務系公務・組織内法務 法専門職 履修モデル | 博士課程進学 履修モデル |
|----------------------------------|---------------------------------------|-------------------------|

法文学専攻 人文学コース 履修モデル



(修了要件)

取得単位
30単位以上

必修4単位

専門科目 (講義系)、専門科目 (演習系) 及びキャリア形成科目
合計で21単位選択必修
他コース他専攻科目は5単位まで充て可能

必修2単位

各1単位科目から
選択必修3単位

教育の目標

各分野の深い知識と探究力・実践力を活かし、研究成果をまとめる。

高度な専門知識を活かして社会で働くことの意味、専門知識の実践的な展開について学ぶ。

各分野の専門知識を実践し、探究力・実践力を身に付ける。

各分野の修得に必要な専門知識を深める。

法文学専攻における学究の基礎を身に付ける。

人文社会科学研究科で必要とされる基礎的な知識等を身に付ける。

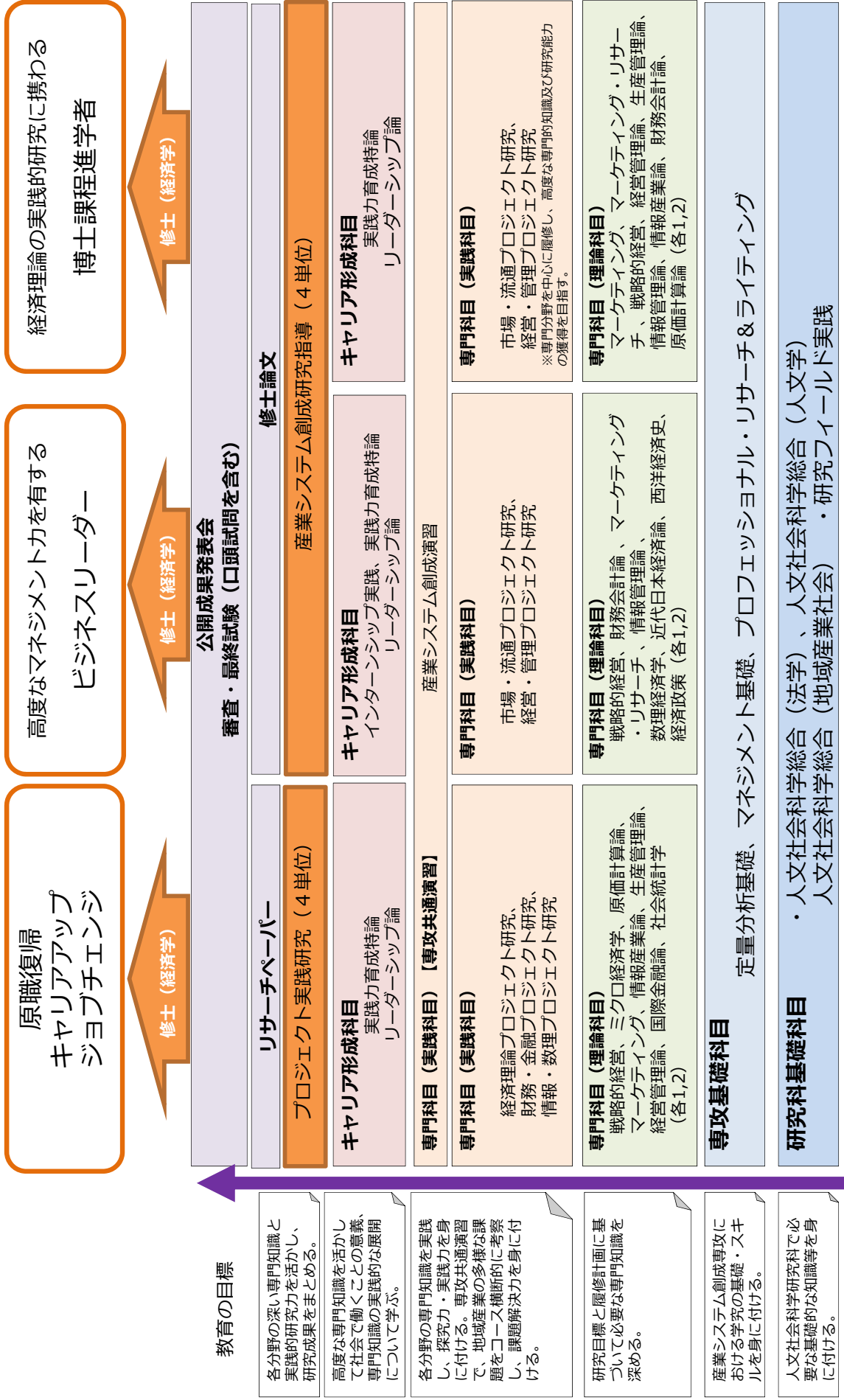
**社会人リカレント教育
履修モデル**
* 文化人類学の場合

**地域文化系
履修モデル**
* 日本歴史文化論の場合

**国際文化系
履修モデル**
* 英米コミュニケーション論の場合

**博士課程進学
履修モデル**
* 思想文化論の場合

産業システム創成専攻 経済・経営コース 履修モデル

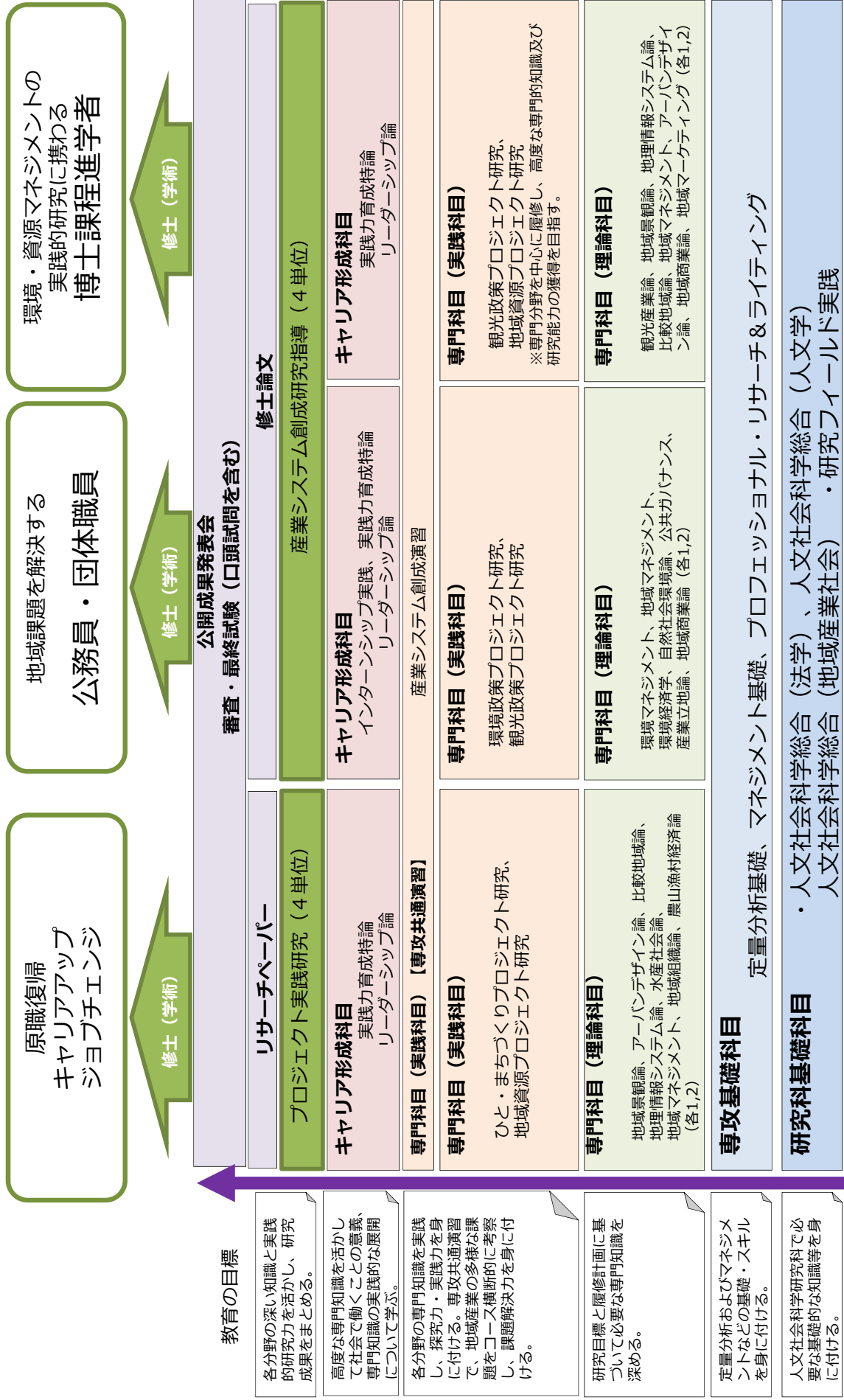


博士課程進学 履修モデル
* マーケティングの場合

ビジネスリーダー養成 履修モデル

社会人リカレント教育 履修モデル

産業システム創成専攻 環境・資源マネジメントコース 履修モデル



環境・資源マネジメントの
実践的研究に携わる
博士課程進学者

地域課題を解決する
公務員・団体職員

原職復帰
キャリアアップ
ジョブチェンジ

修士(学術)

修士(学術)

修士(学術)

修士(学術)

教育の目標

- 各分野の深い知識と実践的研究力を活かし、研究成果をまとめる。
- 高度な専門知識を活かして社会で働くことの意味、専門知識の実践的な展開について学ぶ。
- 各分野の専門知識を実践し、探究力・実践力を身に付ける。専攻共通演習で、地域産業の多様な課題をコース横断的に考察し、課題解決力を身に付ける。
- 研究目標と履修計画に基づいて必要な専門知識を深める。
- 定量分析およびマネジメントなどの基礎・スキルを身に付ける。
- 人文社会科学研究科で必要な基礎的な知識等を身に付ける。

公開成果発表会 審査・最終試験(口頭試問を含む)

| | |
|--|--|
| 修士論文 | 修士論文 |
| 産業システム創成研究指導(4単位) | 産業システム創成演習 |
| キャリア形成科目 実践力育成特論 リーダーシップ論 | キャリア形成科目 実践力育成特論 リーダーシップ論 |
| キャリア形成科目 実践力育成特論 リーダーシップ論 | キャリア形成科目 実践力育成特論 リーダーシップ論 |
| 専門科目(実践科目) 環境政策プロジェクト研究、 観光政策プロジェクト研究 ※専門分野を中心に履修し、高度な専門的知識及び 研究能力の獲得を目指す。 | 専門科目(実践科目) 環境政策プロジェクト研究、 観光政策プロジェクト研究 ※専門分野を中心に履修し、高度な専門的知識及び 研究能力の獲得を目指す。 |
| 専門科目(理論科目) 環境マネジメント、地域マネジメント、 環境経済学、自然社会環境論、公共ガバナンス、 産業立地論、地域商業論(各1,2) | 専門科目(理論科目) 環境マネジメント、地域マネジメント、 環境経済学、自然社会環境論、公共ガバナンス、 産業立地論、地域商業論(各1,2) |
| 専門科目(理論科目) 地域景観論、アーバンデザイン論、比較地域論、 地理情報システム論、水産社会論、 地域マネジメント、地域組織論、農山漁村経済論 (各1,2) | 専門科目(理論科目) 地域景観論、アーバンデザイン論、比較地域論、 地理情報システム論、水産社会論、 地域マネジメント、地域組織論、農山漁村経済論 (各1,2) |
| 専門科目(理論科目) 観光産業論、地域景観論、地理情報システム論、 比較地域論、地域マネジメント、アーバンデザイン 論、地域商業論、地域マーケティング(各1,2) | 専門科目(理論科目) 観光産業論、地域景観論、地理情報システム論、 比較地域論、地域マネジメント、アーバンデザイン 論、地域商業論、地域マーケティング(各1,2) |

専攻基礎科目

定量分析基礎、マネジメント基礎、プロフェッショナル・リサーチ&ライティング

研究科基礎科目

・人文社会科学総合(法学)、人文社会科学総合(人文学)
人文社会科学総合(地域産業社会)・研究フィールド実践

社会人リカレント教育
履修モデル

地域リーダー養成
履修モデル

博士課程進学 履修モデル
* 観光文化論の場合

(修了要件)
取得単位
30単位以上

必修4単位

専門科目とキャリア形成
科目の合計で21単位

産業システム創成演習は
1単位必修
リーダーシップ論は1単
位必修

他コース他専攻・他研究
科科目は6単位まで充当
可能

※専門科目(理論科目)
は、理論基礎の1と応用
の2で構成(各1単位)

※プロジェクト研究は
1単位選択必修、最大認
定2単位

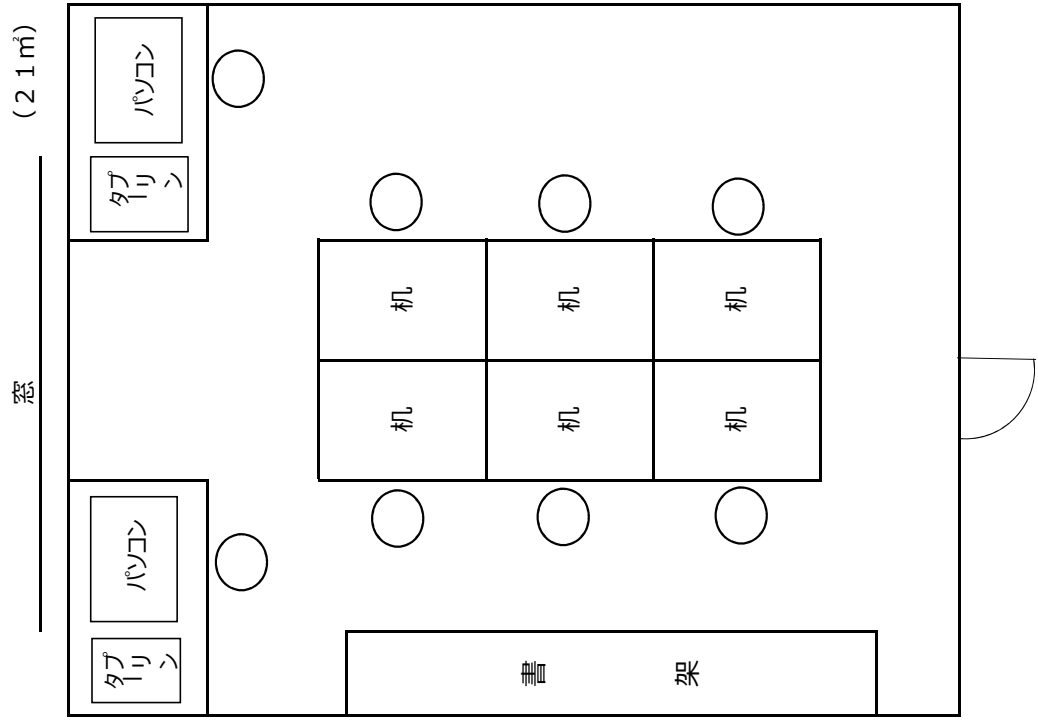
定量分析基礎、マネジメ
ント基礎は必修(各1単
位) 2単位以上

各1単位科目から
選択必修3単位

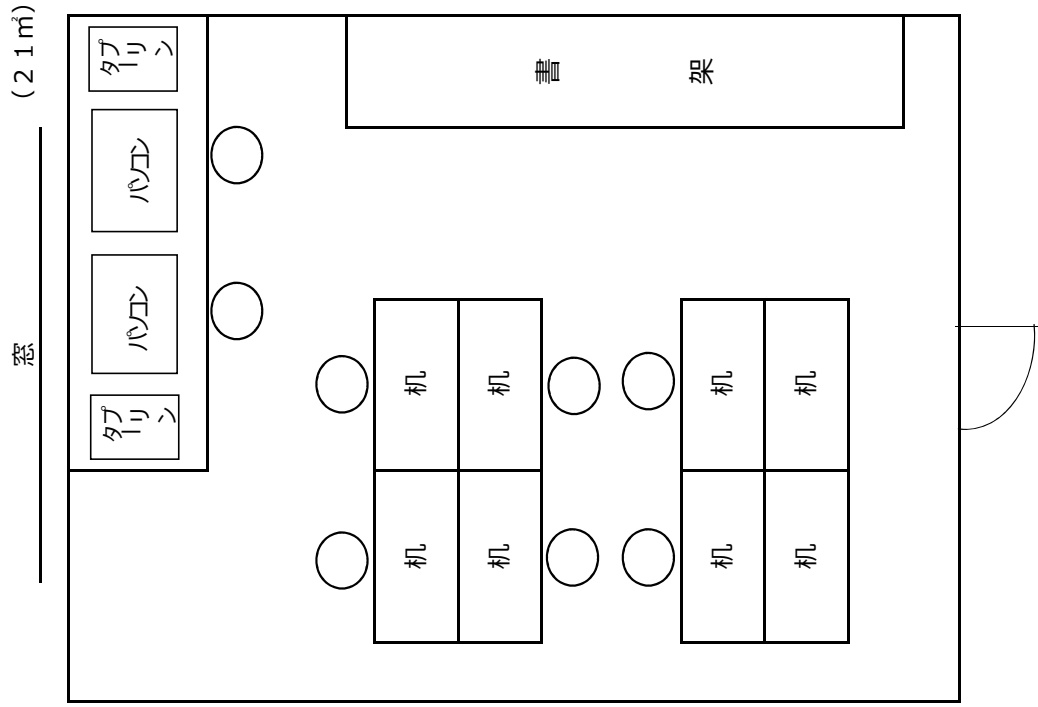
【資料 1 2】院生研究室の見取り図

【院生研究室の見取り図】

例①



例②



【資料 1 3】法文学部・社会共創学部 of 想定される主な進学先

法文学部・社会共創学部の想定される主な進学先

